

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条

株式会社アイ・エス・シー（以下、「当社」といいます。）は、Web 楽更新代行サービス利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき Web 楽更新代行サービス（以下、「本サービス」といいます。）を契約者に提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

(利用規約の変更)

第2条

当社は、この利用規約を変更することができます。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

2 利用規約の変更にあたっては、当社 Web サイト上またはご登録の電子メール宛にその内容を告知するものとします。ただし、この告知あるいは通知が到達しない場合であっても、当社 Web サイト上に告知またはご登録の電子メール宛にメールを送信した時から変更後の利用規約が適用されるものとします。

(サービスの提供区域)

第3条

本サービスの提供区域は日本国内とします。

(サービスメニューの種類と品目)

第4条

当社は、本サービスについて、次の各号に記載のサービスを基本サービスとして提供します。

(1) ホームページ更新代行サービス

(2) レンタルサーバー契約代行サービス

2 当社が提供する本サービスの料金の支払方法については別紙に記載のとおりとします。

(サービスの終了)

第5条

当社は、当社の都合により、本サービスの一部または全部の提供を終了することができます。サービス終了する場合には、3ヶ月以上前に、書面、その他の方法をもって契約者にそのことを周知し、サービスの終了をすることとします。

2 前項によるサービスの終了により、契約者が何らかの損害その他の費用負担を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

(権利の譲渡等の制限)

第6条

契約者は、第三者が本規約その他当社の定める制限事項を遵守することに同意する場合に限り、第三者に対して、本サービスを利用させることができます。

2 前項の場合、契約者は、第三者が本サービスを利用することについて、すべての責任を負うこととします。

3 前2項の場合を除き、契約者は、本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることができません。

(契約申込)

第7条

本サービスの申込希望者（以下、「申込希望者」といいます。）は、当社所定の方法により利用申込を行うものとします。

2 当社は、前項の利用申込みにおいて、申込希望者に対し、契約者確認の為、資料の提出を求める場合があります。

3 申込希望者は、利用時その他当社に提出する資料に個人情報を記載する場合、当社に個人情報を提供することを、本人に同意を得た上で記載するものとします。

4 申込希望者は、契約申込その他事後において当社に提供される情報が正確であることが、本サービスの申込、利用の継続および提供契約の継続のための必須の要件であること、これに対する違反は、本サービスの申込の承諾および継続的に利用できるか否かにかかる重大な要件であることを確認します。

5 当社は、別途定める審査基準に従い、利用申込内容を審査します。審査基準に適合した場合、当社は本サービス利用の申込みを承諾します。

6 申込希望者は、当社が本サービスの提供に必要な範囲において、当社が委託先に契約者の情報を提供することを承諾するものとします。

(契約の成立)

第8条

当社が、本サービスの利用申込を承諾した場合、ご登録の電子メール宛に通知します。利用契約は、本サービスの申込を当社が承諾した日に成立します。

2 当社は、次の場合には本サービスの利用申込を承諾しないことがあります。申込の承諾後においても、次の場合が判明した場合は、当社は、契約の承諾を取り消すことができるものとします。

(1) 本サービスの申込をした者が第26条（提供停止）第1項各号のいずれかに該当するとき

(2) 本サービスの申込をした者が過去において第26条（提供停止）第1項各号のいずれかに該当したとき、または、当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき

(3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき

(4) 申込者が未成年であって保護者の同意を得ていないとき

(5) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

ただし、通知が到達しない場合にも、不承諾は有効なものとします。

(利用開始)

第9条

本サービスの利用開始日は、ご登録の電子メール宛に契約者に通知します。

(利用期間)

第10条

本サービスの利用期間は、代行契約するレンタルサーバーの開通日より1年とします。ただし、第14条の規定に従い途中解除することもできるものとします。

2 利用期間満了の1か月半前までに、申込者から利用契約解除の申し出のないときは、同条件にて更に1年間の継続をするものとし、その後もこの例によるものとします。

3 利用期間満了の1か月半前までに、申込者から利用契約解除の申し出が無い場合であっても、第29条（料金等の計算方法）の通り、利用料金の支払いが確認できない場合は、直近のレンタルサーバーの利用契約期間の満了をもって全てのサービスの利用期間を満了するものとします。

(サービス内容の変更)

第11条

契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込むものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。ただし、通知が到達しない場合にも、不承諾は有効なものとします。

(契約者の名称等の変更)

第12条

契約者は、以下の各号に変更があったときは、そのことをすみやかに当社に届け出るものとします。

(1) 氏名または名称

(2) 住所または居所

(3) 連絡先電話番号、電子メールアドレス

2 前項の届け出があったときは、当社はその届け出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

(契約者の地位の承継)

第13条

契約者である個人が死亡したときは、利用契約は終了します。

2 契約者である法人が合併または会社分割、営業譲渡などにより契約者の地位の承継があった場合には、契約者はその旨をただちに当社に書面で通知するものとします。当社が承継を承諾しない場合、当社はその通知受領後14日以内に、当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除するものとします。ただし、通知が到達しない場合にも、解除は有効なものとします。

当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

(契約者が行う利用契約の解除)

第14条

契約者は、当社所定の方法にて当社に通知することにより、利用契約を終了することができるものとします。

2 当社が終了希望の通知を受け取った日の翌月末日、またはレンタルサーバー利用期間満了の何れかで契約が終了するものとします。

なお、レンタルサーバーについては年一括での契約となるため、利用期間満了前の途中解約でも差額のお支払いはできかねます。

(当社が行う利用契約の解除)

第15条

当社は、次に掲げる事由があるときは、あらかじめ契約者に通知する事なく利用契約を解除することができるものとします。

(1) 第26条（提供停止）第1項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき

(2) 第26条（提供停止）第1項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

(3) 利用契約上の債務の履行を怠ると考えられる明白な理由があるとき

(4) 契約者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、契約者がそれに替わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ないとき

(5) 当社が指定する期日までに利用料金の支払いがないとき

第2章 ホームページ更新代行サービス

(ホームページの変更・追加)

第16条

契約者は、ホームページの内容の変更または追加を希望する場合は、当社所定の方法により変更を申し込むものとします。

なお、変更および追加申込時には、変更および追加するホームページの内容に関する資料等を提出していただく場合があります。

2 ホームページの変更および追加に係る費用は、別紙料金表に定めるとおりとします。

(ホームページサービスの保証)

第 17 条

当社は、なんらかの原因によりホームページサービスで作成したコンテンツに障害が発生した場合は、速やかに回復の努力をするものとします。ただし、管理・運用するサーバーに原因がある場合は、契約代行したレンタルサーバーの保証規定に基づき処理するものとし、当社は一切の保証をいたしません。

第 3 章 レンタルサーバー契約代行サービス

(レンタルサーバーの契約代行及びメールアドレス追加サービス)

第 18 条

契約者は、Web 楽更新代行サービスの開始にあたり、当社が指定するレンタルサーバーの利用契約を結ぶものとします。

2 当社が契約代行するレンタルサーバーの機能である Web メールサービスのアカウントの追加を希望する場合は、当社所定の方法により変更を申し込むものとします。

3 レンタルサーバー契約代行及びメールアドレス追加サービスに係る費用は、別紙料金表に定めるとおりとします。

4 レンタルサーバーの利用に係る費用の支払い方法は、第 29 条（料金等の計算方法）に定めるとおりとします。

第 4 章 契約者の義務

(ソフトウェア等の管理)

第 19 条

契約者は本サービスの提供に関し、当社が契約者に提供するソフトウェア、マニュアル、素材等の提供物（以下「ソフトウェア等」という）について、次の条件を守るものとします。

(1) 契約者は、ソフトウェア等を第三者に対し貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をしないこと

(2) ソフトウェア等を善良な管理者の注意をもって管理すること

(3) ソフトウェア等に利用に関し、第 34 条（ソフトウェア等の著作権等）の規定を遵守すること

2 前項の規定に違反して、当社に損害を与えた場合には、契約者は、当社に対し、損害を賠償するものとします。

(ログイン ID およびパスワードの管理)

第 20 条

契約者は本サービスのログ機能にて提供されるログイン ID およびパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。

また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。

2 契約者は、ログイン ID およびパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

3 当社は、ログイン ID およびパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、ログイン ID およびパスワードの漏洩を原因とする不正使用が発生した場合は、強制的にパスワードを変更することがあります。

パスワードを変更したときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

(必要情報の提供)

第 21 条

契約者は当社が求めた場合には、利用申込の際に当社に提供した情報以外の情報を提供するものとします。

2 契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

(電子メールによる応答義務)

第 22 条

契約者は、常に当社からの電子メールが、契約者が届け出た連絡先電子メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答を行うこととします。

2 当社は、契約者に対し、有益と思われるサービスや、ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信する場合があります。

(禁止行為)

第 23 条

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を禁止します。

(1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。

(2) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。

(3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為。

(4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、またはそれに類似する行為。

(5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。

(6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。

(7) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせたりする行為、またはそれらのおそれのある行為。

(8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。

(9) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為。

(10) 無限連鎖講（「ねずみ講」）あるいはそれに類似する行為、またはこれを勧誘する行為。ネットワークビジネスに類似する行為。

(11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。

(12) 風俗営業等の規制および適正化に関する法律（以下、「風営適正化法」といいます。）が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。

(13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」といいます。）が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。

(14) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(15) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(16) 当社あるいは第三者の運用するコンピューター、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピューター、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為。

(17) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール（特定電子メールを含むがそれに限定されない）を送信する行為。または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（「嫌がせメール」、「迷惑メール」）を送信する行為、およびそれに類似する行為。

(18) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータープログラムを、本サービスを利用して使用したり、第三者に提供したりする行為、あるいはそのおそれのある行為。

(19) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤル Q2 等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータープログラムを配布する行為。

(20) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為。

(21) 他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。

(22) その他、他人の法的権利を侵害したり、公序良俗に反したりする方法あるいは態様において本サービスを利用する行為。

2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。

3 第 1 項第 12 号および第 13 号については、風営適正化法または出会い系サイト規制法の定めに従い、適正に事業運営されていることを、当社が確認できたものについては、第 1 項の規定適用から除外し、特別に本サービスの利用を認める場合があります。ただし、その後、第 1 項で定める禁止行為を行った場合や不適正な事業運営であると当社が判断した場合は、第 26 条（提供停止）に定めるサービスの提供の停止を含む措置を行なうことがあります。

4 契約者が第 1 項で規定する禁止行為に該当する行為を行なっていると当社で判断した場合、当社は、第 26 条（提供停止）に定める措置を行なうほかに、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することがあります。

第 5 章 提供中止および提供停止

(非常事態の利用の制限)

第 24 条

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

(提供中止)

第 25 条

当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。

(1) 当社の設備の保守または工事のためやむを得ないとき

(2) 当社または他の電気通信事業者の設備の障害等の発生またはその防止のためにやむを得ないとき

(3) 当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、または、これらの行為が行われていると疑われるとき。

(4) 第 24 条（非常事態の利用の制限）に基づき本サービスの利用の制限を行うとき

(5) 契約代行するレンタルサーバーの保守・工事・障害等によりサービスの提供ができないとき

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときや契約代行するレンタルサーバーが原因となる事象の場合はこの限りではありません。

なお、中止により契約者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

(提供停止)

第 26 条

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき

(2) 第 4 章に定める契約者の義務に違反したとき

(3) その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は契約者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができます。これにより契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、契約者の登録した情報等または契約者の管理する情報等が、当社の定める所定の基準を超えた場合または第 23 条（禁止行為）各号のいずれかに該当するときは、契約者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報を削除し、または情報の転送もしくは配送を停止することができます。

4 当社は、前項に基づく情報等の削除に関し、いかなる責任も負いません。

第 6 章 料金等

(料金等)

第 27 条

本サービスの料金は、別紙料金表のとおりとします。

(料金等の支払義務)

第 28 条

契約者は、第 27 条（料金等）の料金を支払う義務を負います。

2 契約者は、利用開始日前に契約が解除等により終了した場合にも初期費用を支払う義務を負います。

3 第 26 条（提供停止）の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

4 第 8 条（契約の成立）2 項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

5 契約者の申請を当社が承諾し、本規約に定める範囲外の作業を行った場合、契約者は当社の請求する特別料金を支払うものとします。当社は当該作業について特別料金が必要となる場合、契約者に対してその旨を事前に通知します。

(料金等の計算方法)

第 29 条

本サービスの月額料金の課金開始日は、第 9 条（利用開始）に定める利用開始日とします。

2 本サービスの料金は、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 契約の解除日（契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。）を含む月の料金の額は、料金表のとおりとします。

(2) レンタルサーバーは年一括払いとなりますので、契約開始と同時に 1 年分の料金を支払うものとします。

(3) 第 10 条（利用期間）2 項に示す利用契約解除の申し出がない場合は、更に 1 年間の利用契約継続に承諾したものとみなし、当社が指定する期日までに次の 1 年分のレンタルサーバーの料金を年一括払いと支払うものとします。

3 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、当社の指定する日までに一括して支払うものとします。

(料金等の支払方法)

第 30 条

契約者は、銀行振り込みにより料金を支払うものとします。

(延滞損害金)

第 31 条

契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.6% の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(割増金等の支払方法)

第 32 条

第 31 条（延滞損害金）の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第 33 条

契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法および同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税および地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税および地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第 7 章 データ・ソフトウェア等の取り扱い

（ソフトウェアの著作権等）

第 34 条

契約者に提供されるソフトウェア等については、その著作権、ノウハウ等の知的所有権のすべてを当社または当社にこれら的情報の利用を許諾した第三者が所持します。

2 契約者は、ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ使用することができ、これ以外の目的での使用はできません。

（データ等の取り扱い）

第 35 条

本サービスにおいて当社が指定するレンタルサーバーに記録されたデータが、滅失、毀損、当社の責によらない漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

（データ・ソフトウェア等の消去）

第 36 条

当社は、第 26 条（提供停止）各号のいずれかに該当するときは、契約者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報を削除することができます。また、レンタルサーバー所定の基準を超えた場合は、レンタルサーバーの利用基準により、情報等の削除又は転送もしくは配送の停止がされる場合があります。

2 当社は、前項に基づく情報等の削除又は転送もしくは配送の停止に関し、いかなる責任も負いません。

（解約時のデータ・ソフトウェア等）

第 37 条

第 14 条（契約者が行う利用契約の解除）または第 15 条（当社が行う利用契約の解除）により、サービスを解除された場合、サーバー内のデータ、ソフトウェア等を削除します。これによる契約者の直接あるいは間接の損失、損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 8 章 損害賠償

（責任の制限）

第 38 条

当社は、ホームページ更新代行サービスを提供すべき場合において、当社の故意または重大な過失により、契約者に対し、サービスを提供しなかったときは、契約者がサービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った日から起算して、連続して 5 営業日以上、サービスが全く利用できなかったときに限り、該当サービスの 1 回あたりの料金を上限として損害の賠償をします。ただし、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障（契約代行するレンタルサーバーも含む）、ソフトウェアの障害に起因する場合は対象外とします。

（免責）

第 39 条

第 38 条（責任の制限）の規定は、本契約に関する当社が契約者に負う一切の責任を規定したものとします。当社は契約者、その他のいかなる者に対しても本サービスを利用した結果について、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障（契約代行するレンタルサーバーも含む）、ソフトウェア障害、その他の本来の利用目的以外に使用されたことによってその結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社は第 38 条（責任の制限）その他本利用規約に記載された責任以外には、法律上の責任並びに明示または黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負わないものとします。

2 本契約の定めに従って当社が行った行為の結果についても、原因の如何を問わずいかなる責任も負わないものとします。

第 9 章 雜則

（第三者利用）

第 40 条

契約者は、本サービスを利用して第三者にサービスを提供する等、第三者に本サービスの一部又は全部を利用させる場合には、自己の責任で利用させるものとし、当該利用に関して、当社を免責しなければならないものとします。

2 前項の場合において、契約者は、当該第三者に対して、本利用規約第 4 章、および第 5 章に定める契約者の義務を遵守させなければならず、当該第三者が本利用規約第 4 章、および第 5 章に定める契約者の義務に違反した場合は、契約者が違反したものとみなし、当社は、提供停止等の措置を取ることができるものとします。

3 第 1 項の場合において、契約者は、本サービスを利用させた第三者に対し、当社の免責および当社への苦情、クレーム等の防止について明確な措置を行うと共に、第三者より損害賠償等があった場合には、一切の折衝と賠償の責を負うものとします。

4 前項に係らず、第三者から当社に損害賠償請求があった場合には、当該請求への対応に要した稼働等の費用、および当社から第三者に対する損害費用等を契約者に請求することがあります。

（利用責任）

第 41 条

本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または契約者が他の契約者もしくは第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。

2 契約者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与えることにより当社が損害を被った場合には、契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

（お客さま情報の保護）

第 42 条

当社は、本契約に関連し、知り得た契約者の技術上、営業上またはその他の業務上の情報（以下「お客さま情報」といいます。）を、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。

2 当社は、お客さま情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。

3 当社は、お客さま情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合（正当防衛、緊急避難等を含む。）を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

（管轄裁判所）

第 43 条

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）

第 44 条

本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

付則

この利用規約は、2016 年 1 月 1 日から実施します。